## 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策等調査費

121百万円(83百万円)

水・大気環境局大気環境課 自動車環境対策課

### 1.事業の概要

浮遊粒子状物質(SPM)の中でも粒径の小さい微小粒子状物質(PM2.5)については、欧米において、環境目標値を設定する動きがあり、WHO(世界保健機関)はPM2.5に関するガイドラインを一昨年設定した。さらに、平成19年5月の自動車NOx・PM法の改正の際の附帯決議において、PM2.5の環境基準を早期に設定することや対策のあり方について検討することが示されている。また、東京大気汚染訴訟和解条項においても、PM2.5の健康影響評価やモニタリングの充実について示されており、これらの取組みを進めているところである。

これらの取組みと併せて、汚染実態の的確な把握や対策の検討等が課題となっていることから、広域的なモニタリングや環境濃度将来予測等について調査検討するとともに、秤量測定法や自動測定法に関する測定精度の改良、微小粒子の生成機構や大気中の組成解明及び多岐にわたる排出源の把握に係る情報源の整理、諸外国における削減施策の動向の把握等に取り組む必要がある。

このような状況を踏まえ、 PM2.5に関する総合調査の実施、 科学的知見の充実を図ることにより、的確な微小粒子状物質対策の立案を図る。

## 2.事業計画

調査項目	H 2 1	H 2 2	H 2 3
PM2.5に関する総合調査			<b>*</b>
科学的知見の充実			>

### 3.施策の効果

PM2.5のモニタリング方法を確立し、大気汚染状況を把握するとともに、PM2.5の大気汚染濃度の低減に向けた施策の立案に資する。

# 微小粒子状物質(PM2.5)対策等調査費

PM2.5の健康影響が懸念されており、大気環境の一層の改善に向け、総合的な調査研究の更なる加速が必要。

海外では・・・

NOx·PM法改正の附帯決議では・・・

欧米において、PM2.5の環境目標値を設定 する動きあり

早期に環境基準の設定を行うこと対策の在り方についても検討を行うこと

これまでの環 境省の 取組は・・・

PM2.5の健康影響 評価 についての知見 の集積 PM2.5健康影響 評価検討会による 報告書とりまとめ 大気環境モニタリングの 試験的実施

健康影響評価検討会報告では・・・

不確実性を少なくするための知見の集積 測定法に関する測定精度の改良 微小粒子の生成機構、排出源の把握等の情報の整理 が今後の課題

これらの課題を受け・・・

# 施策

PM2.5等の曝露影響 調査研究 本予算では

# 施策①

**PM2.5の大気環境** モニタリングの試行等

# 施策(2)

シミュレーションモデル の構築等

### 施策

自動車から排出される粒子状 物質の排出特性実態調査

PM2.5の大気汚染対策強化に資する!!